

安全運転管理者選任事業所対象

アルコール検知器の使用が

# 義務化

されます

100台限定

1ヶ月無料お試し実施中！

# アルコールチェック システム

Alcohol Check System



画面に沿って操作、息を吹きかけて  
簡単に結果を表示

結果はインターネットを通して自動で記録、  
PC・スマホで手軽に確認できる



有限会社クリップソフト

## アルコール検知器の義務化とは？

社用車を 5 台以上



乗車定員が 11 人以上の自動車 1 台以上



or

上記に該当する事業所は安全運転管理者の選任が必須になり、2022 年 4 月から酒気帯び確認業務(酒気帯び確認、酒気帯び有無の記録、1 年間の記録保存)が義務化されました。今後はアルコール検知器の使用が義務化されます。

## アルコールチェックシステムの特徴



画面に沿って操作すると簡単に結果を表示、インターネットを通して自動でデータを記録します



結果を PC・スマホで手軽に確認できます



アルコールを検出したときにメールで通知することができます

## お問い合わせ先

有限会社クリップソフト 〒432-8036 静岡県浜松市中区東伊場 2-7-1 浜松商工会議所会館 9階  
電話番号：053-456-5123 ホームページ：<https://www.clipsoft.co.jp/>